

I. 平成26年の不正薬物及び銃砲等の密輸入摘発状況

1. 摘発状況

(1) ポイント

【平成26年の主な不正薬物及び銃砲等の摘発状況】

不正薬物全体^{※1}の摘発件数は390件（前年比2%増）、押収量^{※2}は約630kg^{※3}（前年比37%減）と、3年連続で600kgを超えるなど、依然として深刻な状況となっている。

銃砲の密輸入事犯の摘発件数は3件（前年比25%減）、押収量は4丁（前年比33%減）であった。

※1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（コカイン、ヘロイン、MDMA等）向精神薬をいう。

※2 錠剤型薬物を除いたもの。

※3 薬物乱用者の通常使用量で約1,885万回分

〔覚醒剤事犯〕

摘発件数は174件（前年比13%増）と“過去2番目”、押収量は約549kg（前年比36%減）と“過去5番目”を記録し、いずれも高水準であった。

⇒航空機旅客による密輸入が、摘発件数・押収量ともに“過去2番目”を記録

・タイ人による密輸入が30件（前年比15倍）と、著しく増加

⇒“中国、タイ”を仕出地とする密輸入が増加

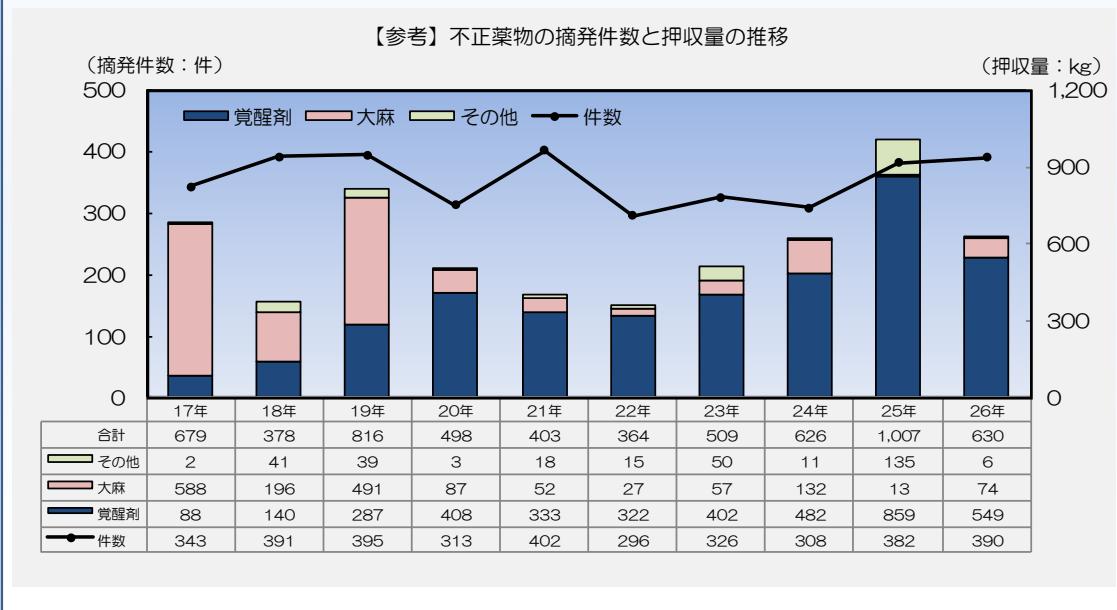
・中国は、摘発件数が79件（前年比約2倍）、押収量が約200kg（前年比約3倍）

・タイは、摘発件数が26件（前年比13倍）、押収量が約28kg（前年比約29倍）

〔大麻事犯〕

摘発件数は99件（前年比50%増）、押収量は約74kg（前年比約6倍）と、件数・押収量ともに前年から“一転して増加”した。

⇒特に大麻樹脂は、摘発件数が47件（前年比約3倍）、押収量が約40kg（前年比約55倍）と、大幅に増加



(2) 社会悪物品の摘発実績

社会悪物品の摘発実績

年 種類		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年比
覚醒剤	件 kg	152 322	185 402	141 482	154 859	174 549	113% 64%
大麻	件 kg	59 27	71 57	82 132	66 13	99 74	150% 574%
大麻草	件 kg	45 2	57 6	58 104	52 12	52 35	100% 284%
大麻樹脂	件 kg	14 25	14 51	24 29	14 1	47 40	336% 54.5倍
あへん	件 kg	2 3	2 4	- -	1 0	- -	全減 全減
麻薬	件 kg 千錠	50 11 16	37 44 5	46 11 4	128 135 17	91 6 2	71% 5% 13%
ヘロイン	件 kg	4 1	6 3	3 1	3 4	2 0	67% 0%
コカイン	件 kg	11 6	9 38	7 9	10 127	10 2	100% 2%
MDMA等	件 kg 千錠	2 - 0	4 2 0	5 0 0	6 3 0	5 0 0	83% 0% 550%
ケタミン	件 kg	10 4	1 0	8 0	5 0	7 1	140% 494%
メチロン	件 kg 千錠	3 0 -	3 1 -	2 - 0	2 0 -	3 0 -	150% 200% -
その他麻薬	件 kg 千錠	20 0 16	14 0 5	21 0 4	102 1 17	64 3 2	63% 590% 13%
向精神薬	件 kg 千錠	33 1 14	31 2 13	39 - 12	33 0 10	26 - 9	79% 全減 88%
合計	件 kg 千錠	296 364 30	326 509 18	308 626 16	382 1,007 27	390 630 11	102% 63% 41%
(参考) 使用回数	万回	1,133	1,550	1,701	3,331	1,885	57%
銃砲	件 丁	- -	- -	3 4	4 6	3 4	75% 67%
うち拳銃	件 丁	- -	- -	3 4	4 6	3 4	75% 67%
銃砲部品	件 点	- -	1 1	3 3	- -	2 2	全増 全増

- (注) 1.税関が摘発した密輸入事犯に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。
 2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計数量を示す。
 3.大麻樹脂は、大麻樹脂その他の大麻の製品の合計数量を示す。
 4.MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計数量を示す。
 5.(参考)使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算し、合計したものである。
 (覚醒剤: 0.03 g、大麻草: 0.5 g、大麻樹脂: 0.1 g、ヘロイン: 0.01 g、コカイン: 0.03 g、あへん: 0.3 g、MDMA等及び向精神薬: 1錠)
 6.端数処理のため数値が合わないことがある。
 7.数量の表記について、「0」とは500 gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 8.平成26年の数値は速報値である。

2. 不正薬物の密輸入動向

(1) 覚醒剤

- ・摘発件数が過去2番目を記録
- ・20～30代のタイ人女性による密輸入事犯が多発
- ・中国からの密輸入が倍増 / メキシコと中国で押収量全体の約7割

平成26年の税関における覚醒剤の密輸入事犯の摘発件数は174件（対前年比13%増）と過去2番目、押収量は約549kg（前年比36%減）と過去5番目を記録し、いずれも高水準となった〔図1参照〕。

密輸形態別にみると、航空機旅客による密輸入の摘発件数は126件（前年比21%増）と全体の約7割を占め、また押収量は約246kg（前年比19%減）と全体の約半数を占めており、いずれも過去2番目を記録した。なお、押収量については、平成22年以降5年連続で200kgを超えており、航空機旅客による密輸入が主流となっていることが窺える〔図2参照〕。

航空機旅客による密輸入者を国籍別にみると、タイ人による密輸入が30件（前年比15倍）と著しく増加し、従来最も多かった日本人を抜いて最多となった。なお、摘発されたタイ人は、30人中25人が20～30代の女性であった〔図3参照〕。

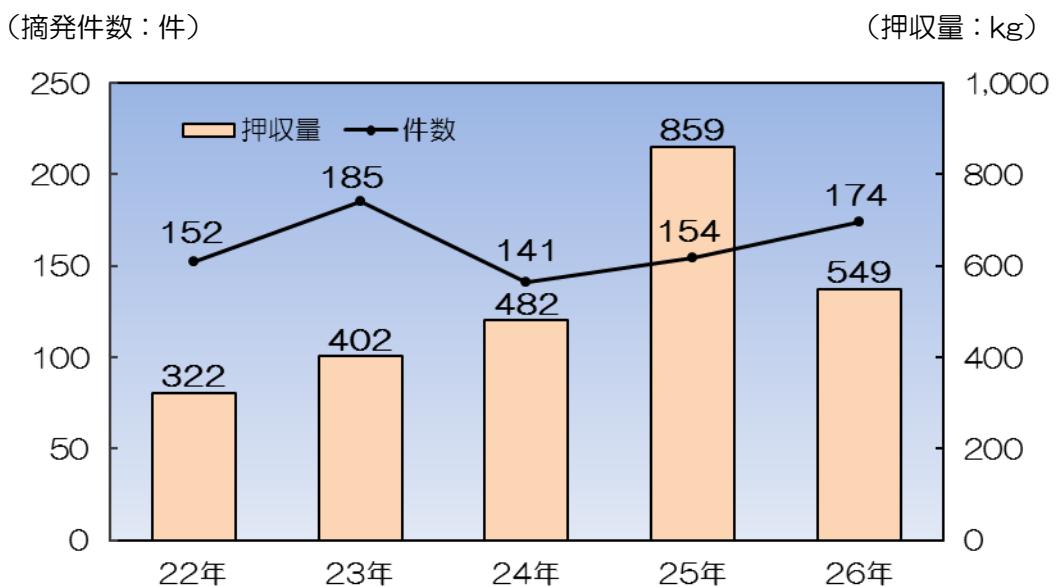
また、隠匿手口別にみると、スーツケース等を二重工作したものが48%と最も多く、次いで旅客が携帯する土産品等に細工したものが続き、2つの手口で全体の75%を占めた〔図4参照〕。

なお、飲み込んだり体腔内に挿入したりして密輸入しようとする体内隠匿が20件と、前年の4件から一転して増加し、このうち12件がタイ人女性によるものであった〔図5参照〕。

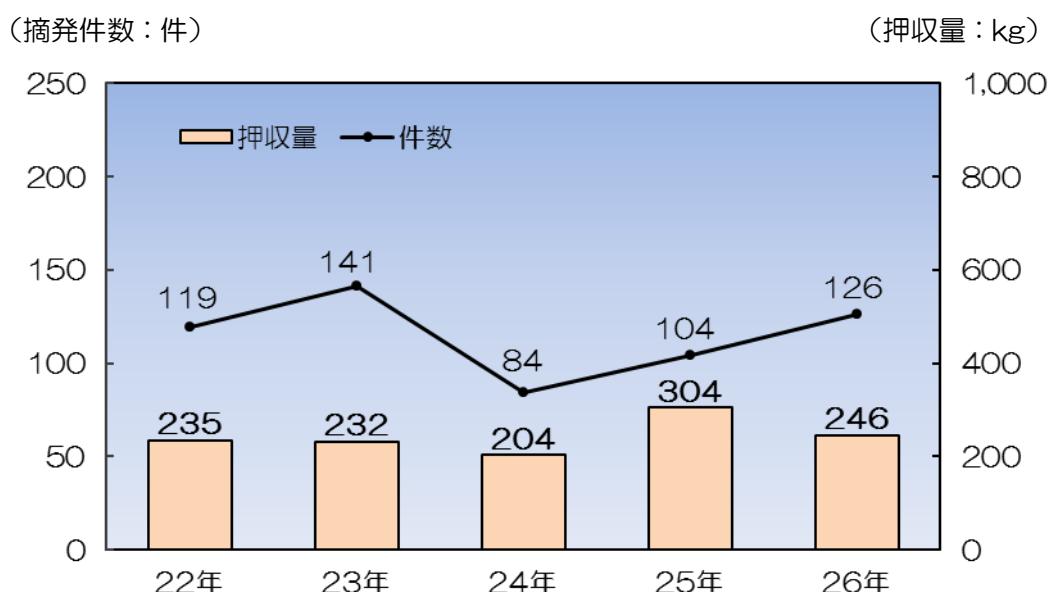
覚醒剤の密輸入摘発事犯を密輸仕出地別にみると、中国が79件と前年から倍増し、全体の約半数を占めた。このうち、特に香港が42件（前年比約4倍）と、大幅に増加した。また、前年に19件の摘発があったインドが途絶えた一方、タイが26件（前年比13倍）と著しく増加した〔図6参照〕。

また、密輸仕出地別に押収量をみると、メキシコが約207kg（前年比60%減）と、前年に続き最多となり、次いで中国が約200kg（前年比約3倍）と続き、メキシコと中国で押収量全体の約7割を占めた〔図7参照〕。

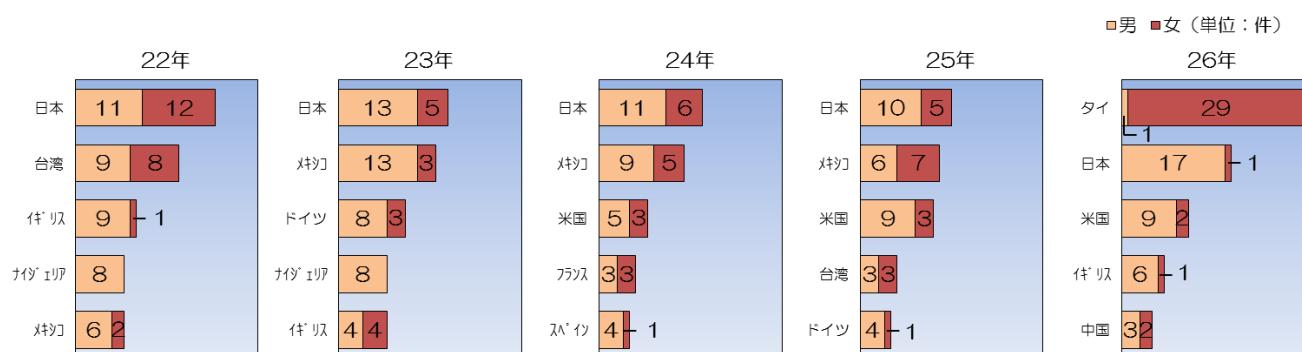
〔図1：覚醒剤の摘発件数と押収量の推移（全体）〕



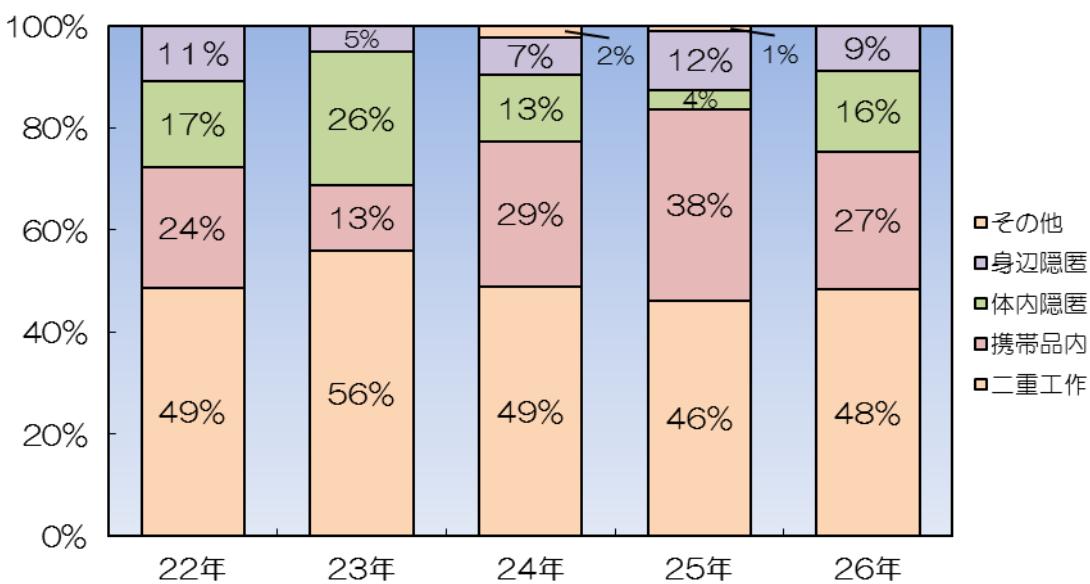
〔図2：覚醒剤の摘発件数と押収量の推移（航空機旅客）〕



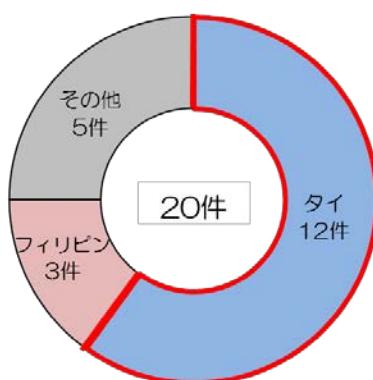
〔図3：性別・国籍別摘発件数の推移（上位5ヶ国）〕



〔図4：隠匿手口別構成比の推移〕



〔図5：体内隠匿による密輸入者の国籍別構成比（平成26年）〕



〔図6：仕出地別摘発件数の推移（上位5ヶ国）〕



〔図7：仕出地別押収量の推移（上位5ヶ国）〕



(2) 大麻（大麻草及び大麻樹脂）

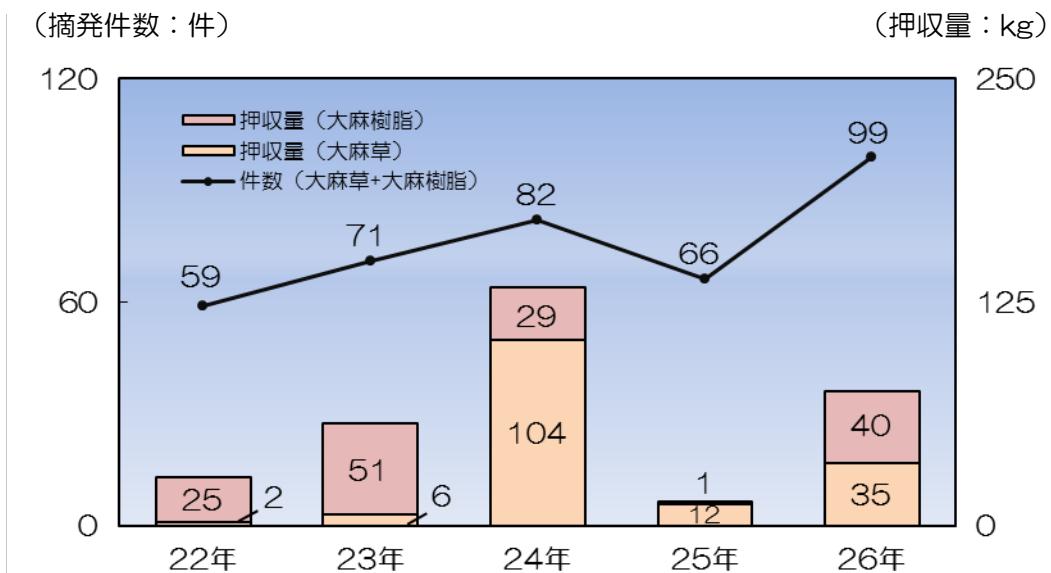
- ・摘発件数、押収量ともに前年から一転して増加

平成26年の税関における大麻の密輸入事犯の摘発件数は99件（前年比50%増）、押収量は約74kg（前年比約6倍）と、件数・押収量ともに前年から一転して増加した。

このうち、特に大麻樹脂は、摘発件数が47件（前年比約3倍）、押収量が約40kg（前年比約55倍）と、大幅に増加した〔図8参照〕。

また、液状の大麻の摘発が相次ぐなど、大麻製品の多様化が見られた。

〔図8：大麻の摘発件数と押収量の推移〕



(3) その他不正薬物（麻薬、向精神薬）

① 平成26年の税関における麻薬の密輸入事犯の摘発件数は91件（前年比29%減）、押収量は約6kg（前年比95%減）と、件数・押収量ともに減少した。

摘発した麻薬を種類別にみると、危険ドラッグの原料といわれている通称“4-MMC”や“XLR-11”等の摘発が目立った。

② 平成26年の税関における向精神薬の密輸入事犯の摘発件数は26件（前年比21%減）、押収量は約9千錠（前年比12%減）と、件数・押収量ともに減少した。

3. 銃砲の密輸入動向

平成26年の税関における銃砲の密輸入事犯の摘発件数は3件（前年比25%減）、押収量は4丁（前年比33%減）と、いずれも減少した。なお、摘発した銃砲はすべて拳銃であった。銃砲部品の摘発件数は2件、押収量は2点といずれも全増となった。